設問	選択肢	市必置		備考	担当係
るサービス種別(介護予防を含む)について、ご回答く	1. 初向来り一に人(初向) 1度、初向人名、後间外心室初向) 1度、初向室り一に人(総合事業)) 2. 小規模多機能型居宅介護 3. 看護小規模多機能型居宅介護 4. 安期※同じ時間は別計制の護手護		新設		介護予防生活支援担当 介護保険制度担当
回答ください(1つに〇)。	1. 介護福祉士(認定介護福祉士含む) 2. 介護職員実務者研修修了、または(旧)介護職員基礎研修修了、または(旧)ヘルパー1級 3. 介護職員初任者研修修了、または(旧)ヘルパー2級 4. 「1.」~「3.」のいずれにも該当しない		新設		介護予防生活支援担当 介護保険制度担当
問3 あなたの雇用形態、性別、年齢、過去1週間の勤務時間 等について、ご回答ください。	1. 正規職員 (※ 期限の定めのない契約) 2. 非正規職員(※ 期限の定めのある契約)		新設		介護予防生活支援担当 介護保険制度担当
1) 雇用形態(1つに〇)	1. 男性				
2) 性別(1つに〇)	2. 女性 3. その他		修正	選択肢の追加	介護予防生活支援担当 介護保険制度担当
3) 年齢(数値を記入)	〔 〕歳		新設		介護予防生活支援担 介護保険制度担当
4) 過去1週間の勤務時間(数値を記入) ※ 問1で回答した勤務先における時間	[〕時間 ※残業時間を含む。休憩時間は除く。		新設		介護予防生活支援担 介護保険制度担当
5) 現在の事業所での勤務年数	1. 1年以上 ⇒ 裏面に回答 2. 1年未満 ⇒ 問4と裏面に回答		新設		介護不及的及這当 介護予防生活支援担当 介護保険制度担当
問4 問3の5)で「2.」と回答された方に、お伺いします。現在の事業所に勤務する直前の職場について、以下にご回答ください(1つに〇)。	 現在の職場が初めての勤務先⇒【職員票(訪問介護員向け)に回答】 介護以外の職場 ⇒【職員票(訪問介護員向け)に回答】 特養、老健、療養型・介護医療院、ショートステイ、グループホーム、特定施設 訪問介護・入浴、夜間対応型 小多機、看多機、定期巡回サービス 通所介護、通所リハ、認知症デイ 住宅型有料、サ高住(特定施設以外) その他の介護サービス ⇒【「3.」~「8.」の場合は問5へ】 		新設		介護予防生活支援担当 介護保険制度担当
問5 問4で「3.」~「8.」と回答された方に、お伺いします。ご 回答いただいた直前の職場について、以下にご回答ください。			新設		介護予防生活支援担当 介護保険制度担当
2) 注 (1つにの)	1. 現在の事業所と、同一の法人・グループ 2. 現在の事業所と、別の法人・グループ		新設		介護予防生活支援担 介護保険制度担当
【職員票(訪問介護員向け)】			新設		介護予防生活支援担 介護保険制度担当
い) ※移動時間、待機時間は含みません。「買い物」は、店舗での 買い物に要する標準的な時間及び利用者の居宅における訪 問介護に要する標準的な時間の合算となります(移動時間を 含まない)。 ※障害サービスの提供は除いてください。	木 ()分 ()分 ()分		新設		介護予防生活支援担当介護保険制度担当
は分けて記入してください。 ※記入する時間は「5分単位」とします。(例)32分→30分と記入。 ※身体介護とは、自立生活支援・重度化防止のための見守り的援助(自立支援・ADL・IADL・QOL向上の観点から安全を確保しつつ党時の助できる状態で行う目立口生)は、良体企業に ■介護予防給付・総合事業による訪問について記入	身体介護 買い物 調理・配膳 その他生活援助 月 ()分 ()分 ()分 火 ()分 ()分 ()分 水 ()分 ()分 ()分 木 ()分 ()分 ()分 金 ()分 ()分 ()分 土 ()分 ()分 ()分		新設		介護予防生活支援担当 介護保険制度担当